

# 清川村簡易水道事業経営戦略【概要版】

## 1 策定の趣旨

本村における簡易水道事業は、昭和40年度に供用開始して以来、村民生活を支える重要な役割を担っていますが、今後、人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増加が懸念されることから、将来にわたって安定的に安全でおいしい水を提供する事業を継続していくための経営の基本計画として「経営戦略」を策定するものです。

## 2 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

## 3 簡易水道事業の現状分析

本村の簡易水道事業は、収益的収支比率及び料金回収率は100%を上回り、企業債残高もないことから健全な経営状況となっていますが、施設利用率は、50%程度と類似団体平均より低い水準で推移しており、給水能力に余裕があることから、企業誘致などを積極的に行いながら使用料収入に近づけていく必要があります。

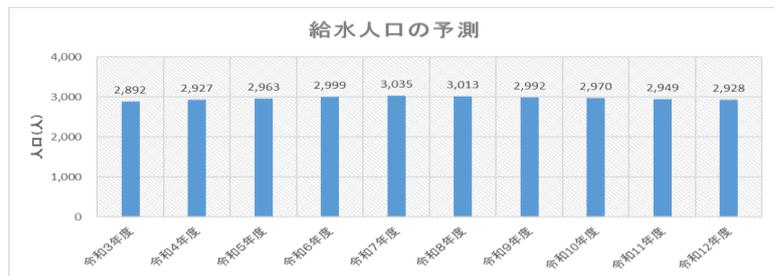
また、今後、人口減少や節水型生活様式の定着による料金収入の減少や施設・設備等の老朽化に伴う維持管理費や更新事業費の増加が見込まれることから、財政調整基金の保有状況に応じて、料金改定を検討する必要があります。

## 4 将来の事業環境

### ① 給水人口の予測

給水人口は、清川村人口ビジョンを基に予測しました。

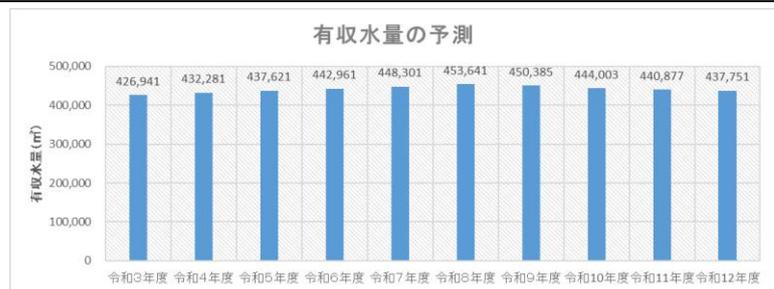
令和3年度から令和12年度で約80人（約3%）の増加を見込んでいます。



### ② 水需要の予測

水需要は、給水人口×給水人口一人当たり有収水量（令和元年度）としました。

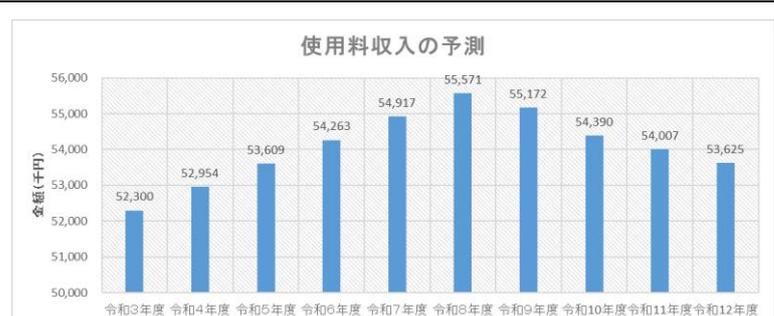
令和3年度から令和12年度で約1万1千m<sup>3</sup>の増加を見込んでいます。



### ③ 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量×有収水量当たり料金収入（令和元年度）としました。

令和3年度から令和12年度で約130万円の増収を見込んでいます。



## 5 経営の基本方針

### ① 安全でおいしい水の安定供給対策

水源地の保全や水道施設の老朽化対策に取り組みます。

### ② 災害・テロ等への危機管理対策

台風や大雨などによる自然災害時における関係機関との連携強化を図るほか、施設等の耐震化についても適正な検討に取り組みます。

### ③ お客様（水道利用者）サービスの向上

水道事業に理解と親しみを持っていただくため、各施設の見学会などのサービスに取り組みます。

### ④ 地域・社会への貢献

地域団体の水を活用した商品開発に対する水の提供など、観光客誘致に向けた側面的な貢献に取り組みます。

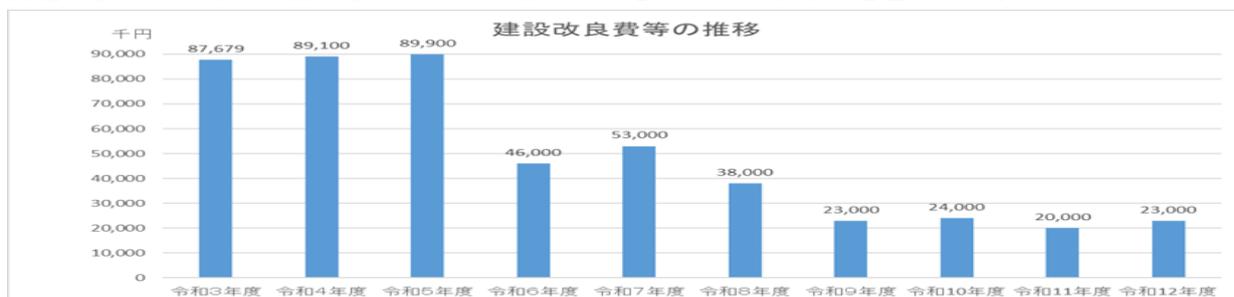
### ⑤ 経営基盤の強化

よりきめ細やかな経営分析による経営基盤強化を図るため、地方公営企業法を適用し、公営企業会計への移行に取り組みます。

## 6 投資・財政計画

### ① 投資目標

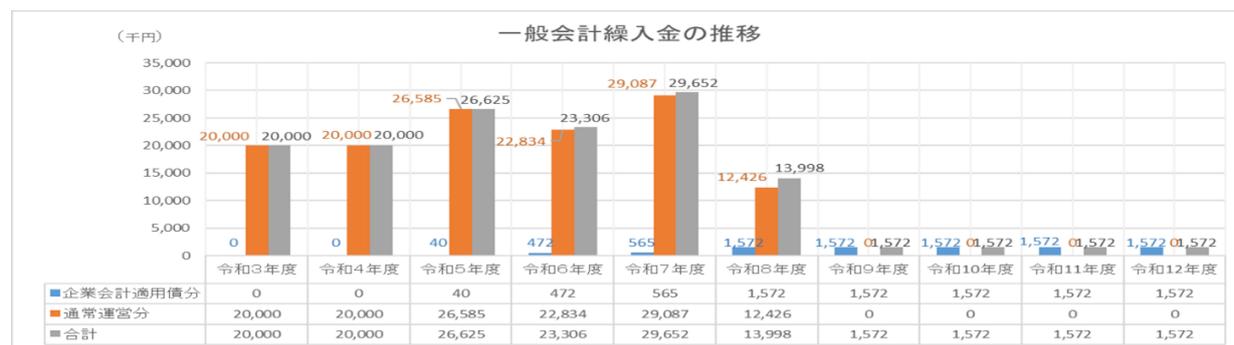
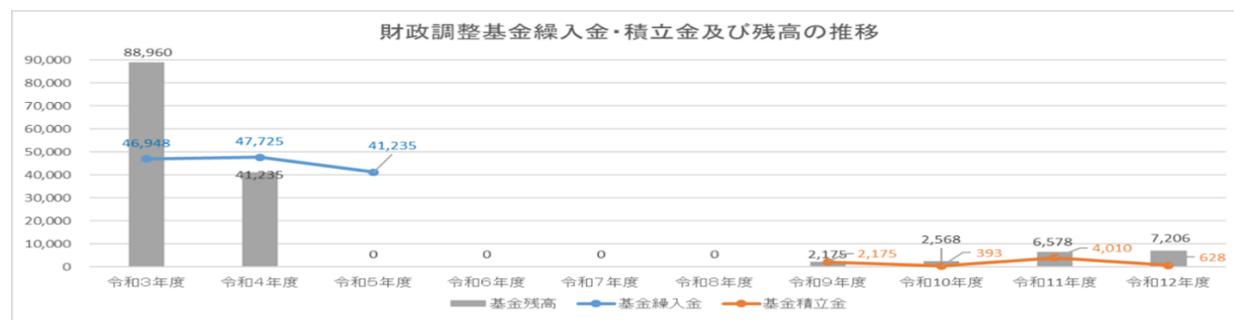
清川村簡易水道運営・施設整備事業計画に基づき、計画的に施設の老朽化対策及び延命化対策を実施します。令和3年度から令和12年度で約4億9千4百万円を見込んでいます。

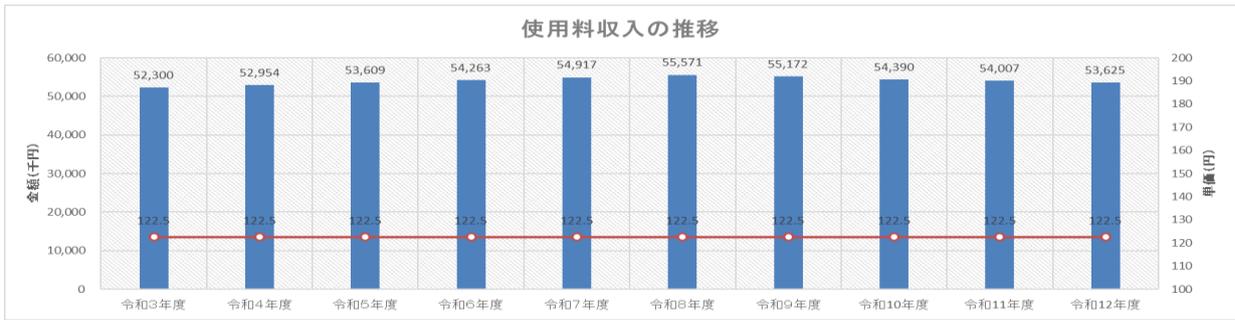


### ② 財源目標

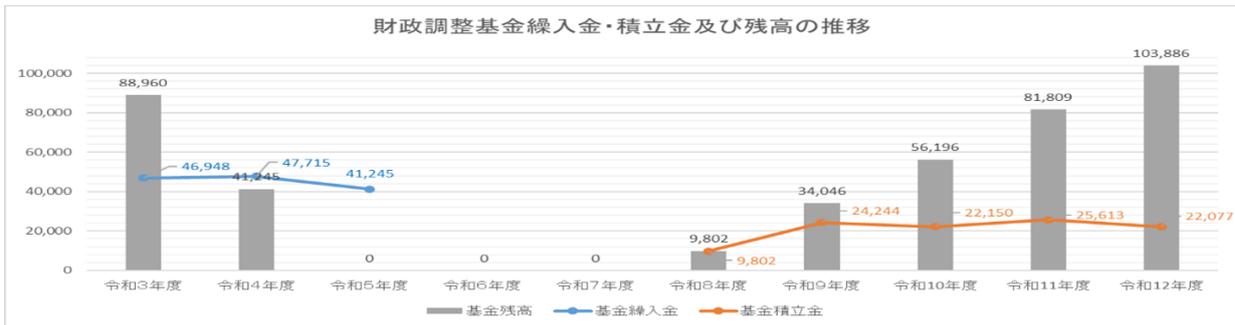
使用料改定を段階的に行い、将来必要となる施設及び管路の更新費用として財政調整基金を活用し、財源バランスの適正化を図ります。

財政調整基金は、令和3年度末では約8,900万円の残高ですが、令和5年度末には残高がゼロとなり、一般会計から繰り入れを行わなければ事業運営を行うことができない状況となります。





このような状況を踏まえ、今後の施設更新等の財源を確保し、安定的な水の供給を行うため、これまで県内の他市町と比較して非常に安価であった使用料について、令和5年度より3か年で段階的に約40%の値上げを行い、事業運営の安定化を図る方針とします。



## 7 経営戦略の事後検証など

令和3年度から令和7年度までを前期、令和8年度から令和12年度までを後期とし、各期の4年経過時に清川村簡易水道事業運営協議会において評価及び計画の見直しを行うものとします。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
清川村簡易水道事業経営戦略										
前期（5年間）					後期（5年間）					
			評価	見直し				評価		

